

## 埼玉県

### 事業実施の背景

県教育委員会に寄せられた学校問題に関する相談は、令和3年度から令和5年度の3年間で2倍以上に増加しており、1回の相談対応で解決ができない継続的な案件は約13%あった。このような案件について、各学校や各市町村教育委員会がそれぞれ対応してきたが、管理職によって知識や経験に差があることや、年々、学校問題に関する事案が困難化しており、関係機関と連携した対応や専門的な知見を要する状況が増加する中、市町村教育委員会や学校に対する支援体制を強化していく必要が生じていた。

### 取組概要

学校管理職経験者1名を学校問題解決支援コーディネーター（以下、コーディネーター）として配置し、①市町村教育委員会、学校、保護者等からの電話相談対応、②課題を抱える学校や市町村教育委員会への助言・訪問相談、③学校や市町村教育委員会への巡回相談、④学校問題対応に関する研修会の企画・運営、⑤問題解決のための専門家会議の企画・運営・指導・助言・法務相談の調整、⑥専門家会議への専門家派遣の業務に従事することで、組織的な支援体制を構築し、学校問題解決に向けた迅速かつ適切な対応ができるよう市町村教育委員会や学校を支援していく。

- ・市町村教育委員会、学校、保護者等からの電話相談対応（常時）
- ・学校や市町村教育委員会への要請訪問相談（10回）
- ・県内全62市町村教育委員会への巡回相談（各1回+α（特に対応に苦慮している市町村への訪問））
- ・学校問題対応に関する研修会の企画・運営（校長対象2回、市町村教育委員会対象2回）
- ・問題解決のための専門家会議の企画・運営（事案に応じて5回）
- ・専門家会議への専門家派遣、法務相談の調整（のべ4回）

### 本事業の効果検証に用いた成果指標

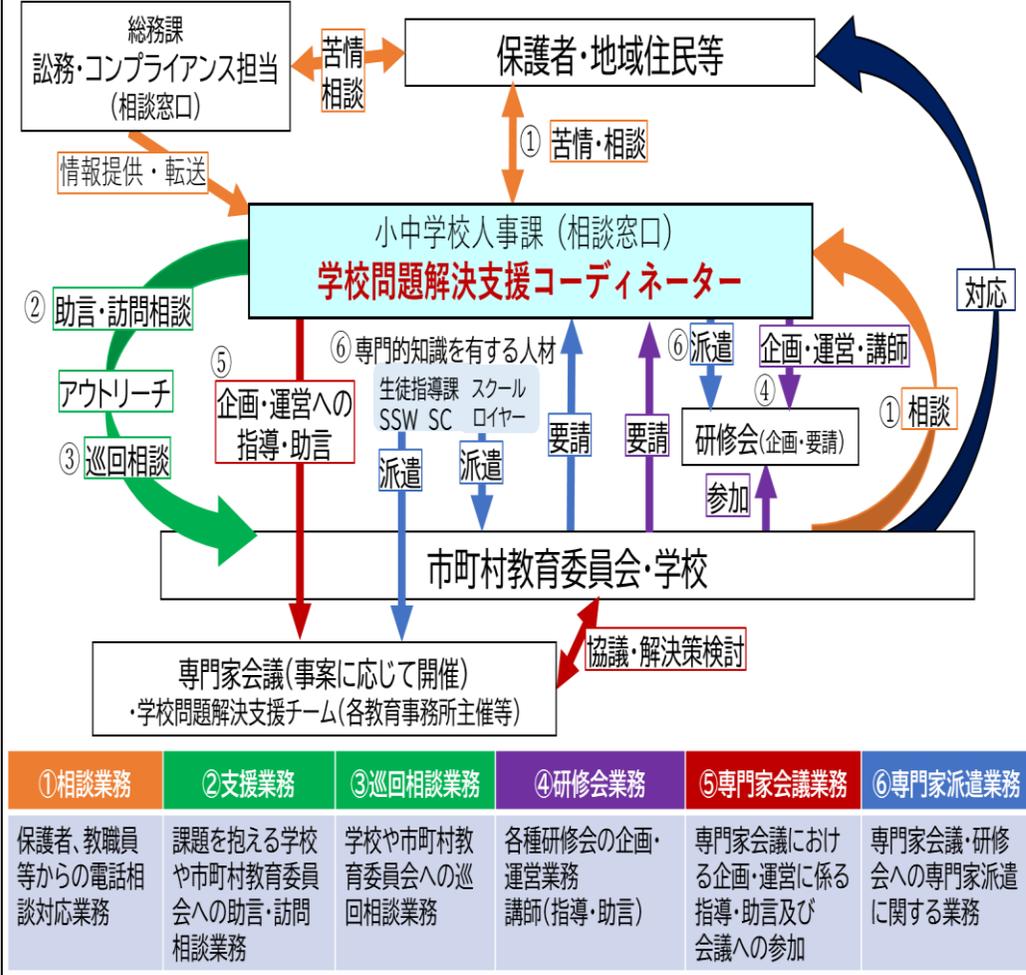
コーディネーターによる専門的な支援体制構築を通して、学校問題への迅速かつ適切な対応を実現し、研修や事例共有を通じて学校関係者の知識・対応力向上を図るとともに学校現場の負担を減らし、円滑な学校運営を取り戻すことで、問題の未然防止・早期解決を目指す。支援体制構築による効果については、支援体制を活用した学校や市町村教育委員会へのヒアリング等を通じて検証する。

### 本事業を実施したことによる成果及び課題

コーディネーターの取組により、市町村教育委員会や学校が問題解決に向けた方針や方策を早期に打ち出せるよう支援することができた。業務を段階的に行い周知に時間を要したが、アウトリーチによる全市町村への巡回相談を通して、その後に相談しやすい関係づくりができた。専門家会議を行った事案では「協議された方策をもとに、自信をもって対応することができた」との声が寄せられた。研修会の参加者からは、「校長が抱える悩みの解決の一助につながった」「保護者対応が深刻にならないよう、校内研修でも講師を招聘したい」という感想が寄せられた。一方で、専門家の活用や要請研修の件数が伸びておらず、次年度の課題となっている。1/2

# 埼玉県

## 事業実施体制図



## 今後の展望

本年度は、電話相談による保護者対応から開始することとしたが、問題解決を効果的に進めるうえで、**専門家との連携やアウトリーチ型の相談支援の必要性**が浮き彫りになった。専門家派遣や会議体制は整えたが、事案に応じた要請による活用であったことを踏まえ、**次年度はコーディネーター主導による積極的な活用**を図る。

県内全市町村教育委員会への巡回訪問は、事業周知と各市町村の課題把握に大きく役立ったが、次年度はより時間的余裕を持った訪問を計画し、じっくりと相談に対応していく。また、オンライン会議システムの活用も取り入れ、**市町村教育委員会等との情報交換の機会や相談回数を増やしていく**。

電話相談や巡回相談を通じて、**スクールロイヤーを配置していない市町村や小規模な市町村の学校問題対応の困難さが明らかになったため**、次年度はコーディネーターが積極的に関わり**広域的な支援を強化**する。

要請に基づく研修会は、広報不足により要請が少なかったため、次年度は管理職だけでなく、**生徒指導主任等も対象とした研修**など、幅広いニーズに対応する体制を整え、**研修用動画コンテンツや資料の活用を促進**する。



# 東京都

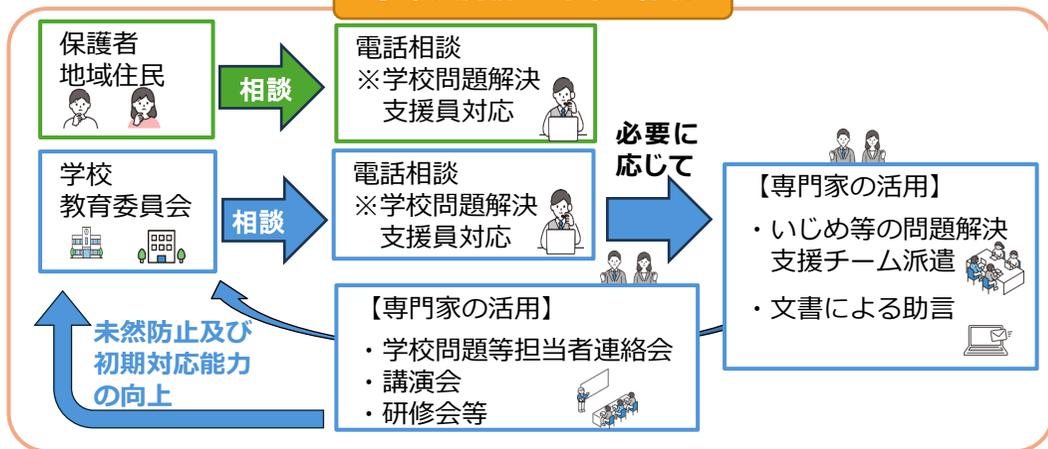
## 1 事業実施の背景

### 現状・課題

東京都教育相談センター内にある**学校問題解決サポートセンター**では、学校と保護者、地域住民等との間で生じた学校問題について、専門家を活用した学校支援等を行っている。現状、学校問題の早期解決に向けた支援体制の枠組みがあり、専門家の活用を機動的にしたことで実績値が増加した。しかし、一部の専門家の活用にとどまってしまう、多職種の知見を生かすことができていないことから、学校の実情を踏まえた助言の在り方や、専門的な知見を最大限生かすことができる新たなスキームが必要である。

- 課題① 「学校問題解決サポートセンター」の強みである多職種の専門的な知見を最大限生かすことができるスキームの再考  
 課題② 学校問題サポートセンター事業が、必要な学校等に行き届く広報の検討、実施

## 事業実施前の対応・体制



## 2 取組概要

### 事業内容・体制・対象

#### <相談>

- 電話相談
  - 対象：学校・教育委員会・保護者・地域住民等
  - 対応：学校問題解決支援員（学校管理職経験者）
- いじめ等の問題解決支援チーム派遣、文書による助言
  - 対象：学校・教育委員会
  - 対応：専門家（弁護士・精神科医・心理職・警察職員経験者等）

- 取組み①：いじめ等の問題解決支援チーム派遣前に学校問題事例検討会議（ケース会議）を実施  
 取組み②：いじめ等の問題解決支援チーム派遣PR動画の作成

#### <未然防止及び初期対応能力の向上>

- 学校問題等担当者連絡会
  - 対象：教育委員会
  - 対応：専門家（2（2）に同じ）
- 講演会研修会等への講師派遣（要請訪問）
  - 対象：学校・教育委員会
  - 対応：専門家（2（2）に同じ）

## 3 成果指標・達成状況・要因分析

### 成果目標

#### <相談>

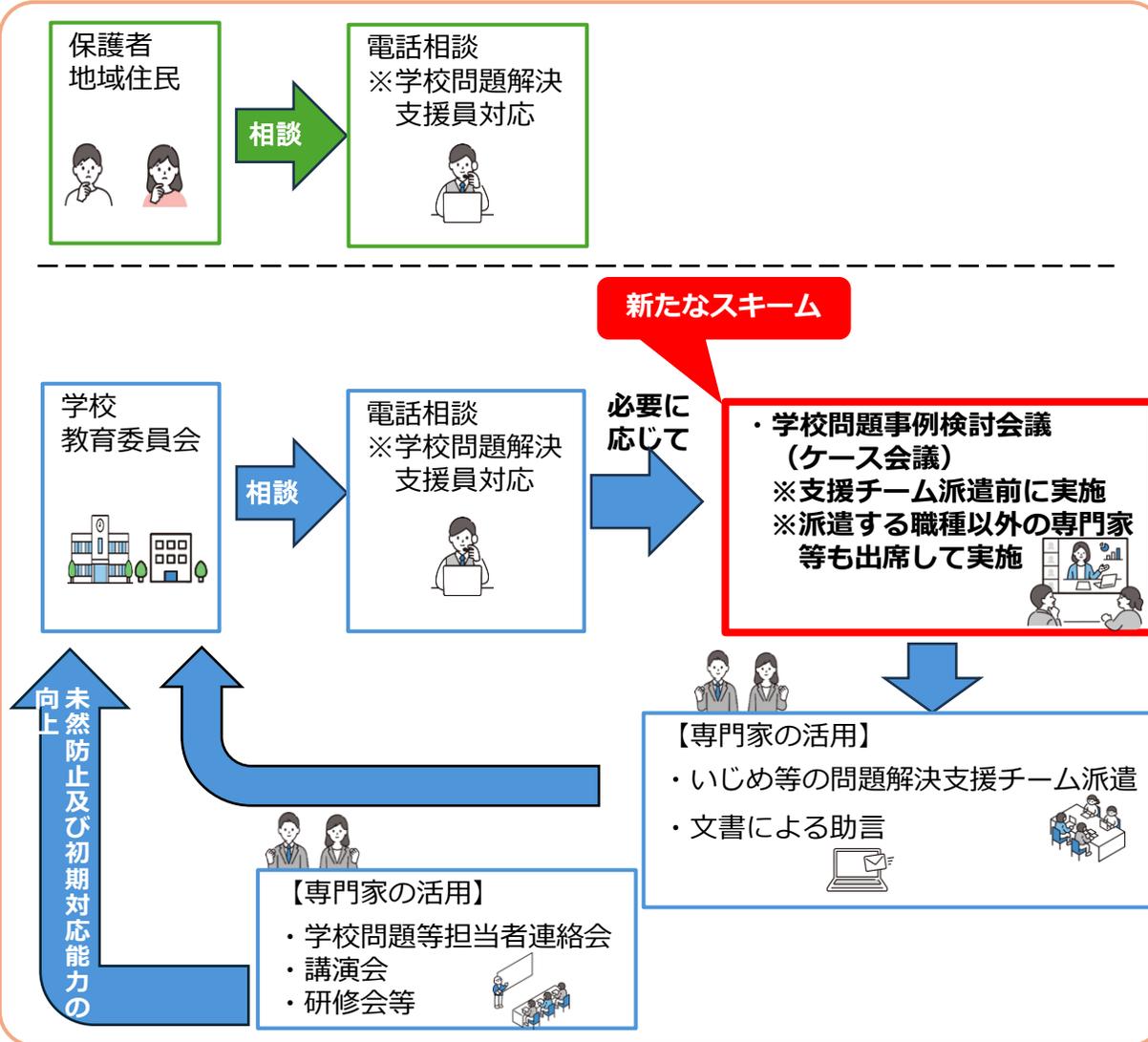
- いじめ等の問題解決支援チームを派遣した学校等に進捗状況等を確認し、解決に向けて進んでいる学校等の実績を上げる。また、満足度調査を実施し、80%以上の満足度を目指す。
- いじめ等の問題解決支援チームのPRを積極的に行い、実績に結び付ける。

### 成果目標の達成状況と要因分析

- 10件中、10件解決に向けて進んでいる。
- 満足度、約94%
- 派遣前に学校問題事例検討会議（ケース会議）を行ったことで、派遣した際に多角的な視点で助言したことが要因だと考える。【新たなスキーム】
- 令和6年度いじめ等の問題解決支援チーム派遣実績は10件（令和5年度：11件）
- いじめ等の問題解決支援チーム派遣PR動画を作成し、令和7年1月に配信したことで、学校等からの相談件数が増加し、今後の派遣増が期待できる。

# 東京都

## 4 実施体制図



## 5 今後の展望

### 課題

- ・ 専門家の知見が必要な学校等へ届く広報
- ・ 教育委員会等を含めた組織的な対応の体制構築



- (1) 学校問題担当者等連絡会後に、専門家に個別に相談できる機会を設け、必要な教育委員会にいじめ等の問題解決支援チーム等を直接案内し、専門家活用につなげていく。
- (2) 自治体と連携し、小・中学校各1校をモデル校として、専門家を継続的（月1回程度）に派遣することで、学校問題の未然防止及び初期対応能力を向上させる取組を行う。
- (3) 上記（2）の取組いで得られた成果等について、連絡会や講演会等を通じて他自治体へ還元・共有することで、組織的な対応力の向上を図っていく。



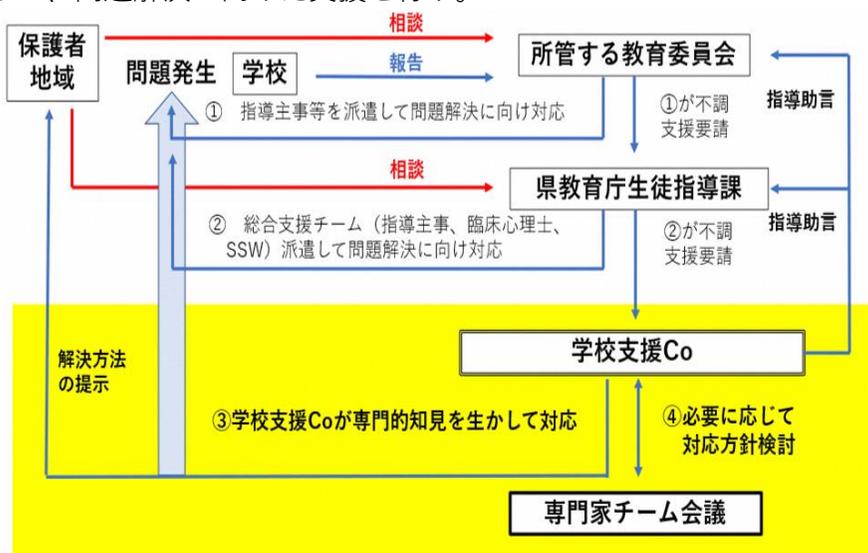
# 新潟県

## 事業実施の背景

- 令和5年度、保護者や家族から、県教育庁生徒指導課への相談件数は152件。内、いじめに関するものが98件で学校の対応の不備に対する不満が多い。ここから、いじめ重大事態に発展する場合もある。学校と保護者の関係を修復するためには、第三者による客観的な判断と助言が必要である。
- 不登校児童生徒の増加は、県が取り組むべき喫緊の課題となっている。不登校の要因は、多様で複雑化しているため、学校だけでは解決が難しい。解決には専門的知識をもった人材との連携が求められる。

## 取組の概要

県教育庁生徒指導課に事務局を置き、市町村教育委員会や保護者、地域からの相談に対して、通常行う総合支援チームでは解決が困難な問題に対し、学校支援コーディネーター（学校支援Co）として大学教授を学校に派遣する体制を構築し、必要に応じ専門家チームと連携して、問題解決に向けた支援を行う。



## 本事業の効果検証に用いた成果指標

- 学校支援Coが、保護者と学校の間立ち、学校問題解決に向け、指導助言、解決策の整理・提示を行うことによって、学校や市町村教育委員会が、「事態が好転した」と実感しているかを検証する。
- 大学教授を中心とした行政による支援体制を構築することによって、どのようなメリットがあるのかを検証する。  
⇒各ケースや、一人一人の児童生徒に目標を設定して、対応後の目標達成度を数値化して評価する。

## 本事業を実施したことによる成果及び課題

### 成果

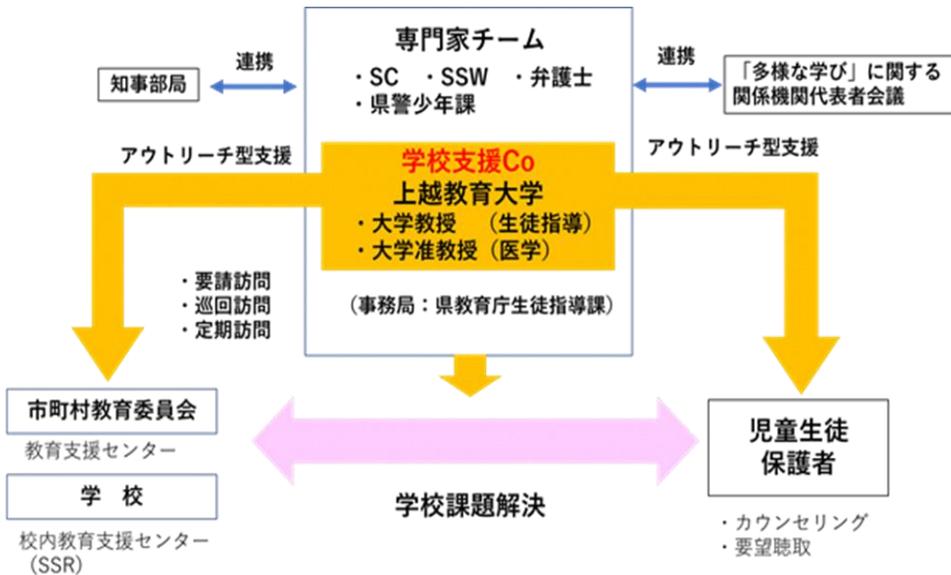
- 学校支援Coの助言により、事態が好転したと実感している学校や市町村教育委員会の割合は、100%
- 学校支援Coの助言により、児童生徒の状況やニーズにあった学びが確保されたと実感している学校や市町村教育委員会の割合は、97.4%  
⇒学校支援Coが、専門的で、中立的な立場から解決に向け、助言を行うことは有効である。今年度、学校支援Coとして大学教授らを任用したことで、学校支援Coの経験や実践が保護者にも明確に伝わりやすく、保護者の理解と納得を得やすかったと考える。

### 課題

- 事案に対して、県教育庁生徒指導から学校支援Coが派遣されることに対して、抵抗感のある市町村教育委員会が多い。県教育庁生徒指導課を派遣窓口とせず、学校支援Co専用の窓口を設定すること、事業効果を広く発信することにより、抵抗感を払拭できる。
- 学校支援Coに大学教授を配置したことは非常に有効であったが、大学業務との兼務であるため、要請と派遣可能な日時とのマッチングが難しかった。教授等と同等の専門性をもった人材を、兼務ではなく、専任の学校支援Coとして配置することができれば事業効果が高まるのではないかと考える。

# 新潟県

## 事業実施体制図



- 上越教育大学 いじめ・生徒指導研究研修センターと連携し、教授ら4人を学校支援コーディネーター（学校支援Co）に任命。広い県土を4ブロックに分け、1人1ブロックを担当。
- 専門家チームに、弁護士、臨床心理士、精神保健福祉士、県警少年課員を配置。必要に応じて、学校支援Coがメンバーに意見を求める体制を構築。
- 県教育庁生徒指導主事4人が事務局を務め、派遣要請は生徒指導課が管理。必要に応じて、知事部局と連携。（いじめ重大事態等）

## 今後の展望

次年度以降も、本事業と同様の取組を継続することにより、学校や市町村教育委員会が抱える問題に行政として継続して支援していく。

ただ、学校支援Coにどのような人材を採用し、どのような役割を担わせるかについては、課題が残った。

さらに、今年度の成果をどのようにより多くの市町村に伝え活用促進を図るのか、これまで射程としていなかった県立高校における学校問題の解決についても派遣対象としていくべきではないか等、新たに検討すべき課題も見えてきた。

次年度は、学校や市町村教育委員会が抱える問題の解決の支援に向け、大学業務と兼務することになる大学教授ではなく、県教育庁生徒指導課に、指導主事2名を増員することとし、今年度は大学教授が担っていた学校支援Coの役割を担っていくこととする。

今年度と同様の派遣体制を維持することに加え、学校や市町村教育委員会を巡回するアウトリーチ型の支援を行い、学校支援Coの効果等を広めていく。本年度発足した専門家チームは、次年度以降も継続して機能させ、必要に応じて指導主事に同行し問題解決への対応に当たる。

このように、指導主事が学校支援Coの役割を担うことによって、学校支援Coが行うべき業務の範囲や期待される役割をさらに深く分析し、令和8年度以降、専任の学校支援Coを配置し、学校問題の解決に向けた支援体制を完成させていく。

なお、本年度、最も要請の多かった不登校関連の対応については、校内教育支援センターの機能強化も含め、新潟県いじめ対策ポータル(※)に掲載。

問合せ先：新潟県教育庁生徒指導課 支援・相談班

TEL：025-280-5793

E-mail：ngt500090@pref.niigata.lg.jp

URL：<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/seitoshido/>（新潟県 生徒指導課ページ）

※<https://www.ijimetaisaku.pref.niigata.lg.jp/>（新潟県いじめ対策ポータル）



## 三重県

### 事業実施の背景

本県では、保護者や地域住民等からの相談については、県教育委員会事務局教育総務課総務・相談班に設置する教育行政相談窓口で受け付け、同班が直接、もしくは各担当課に依頼するなどして対応している。しかしながら、学校だけでは解決が難しい事案は年々増加しており、現場を担う教員にとっては、さらなる長時間労働につながるとともに、教員志望者が減少する要因の一つにもなっている。このような状況のもと、教員が安心して教育活動に専念できるようにするには、学校等が身近に相談できる窓口の設置や、専門家との連携など、組織的に解決に当たる仕組みが必要である。また、保護者や地域の期待に応えるという観点からも、県教育委員会が広域自治体として、市町教育委員会の支援を積極的に行うことが必要である。

### 取組概要

総務・相談班に、**経験豊かな学校管理職OBを学校問題解決支援員として配置し、解決が難しい事案への対応に時間を要している学校や教員が、子どもたちに向き合う時間を確保し、質の高い授業づくりといった本来の業務に注力できるよう、保護者や地域住民等から寄せられる学校に関するあらゆる相談を直接受け付け対応するとともに、アウトリーチ型の支援として各学校を訪問し、課題解決に向けた巡回相談を実施する。**

また、問題を早期に解決し、保護者や地域住民等が解決プロセスに納得できるよう、**専門家への個別相談や専門家会議を実施する。**さらに、問題対応にかかる知見の共有や解決力の底上げを図るとともに、**県教育委員会と市町教育委員会との間のネットワークを構築するため、研修会を開催するほか、事例集を作成する。**

### 本事業の効果検証に用いた成果指標

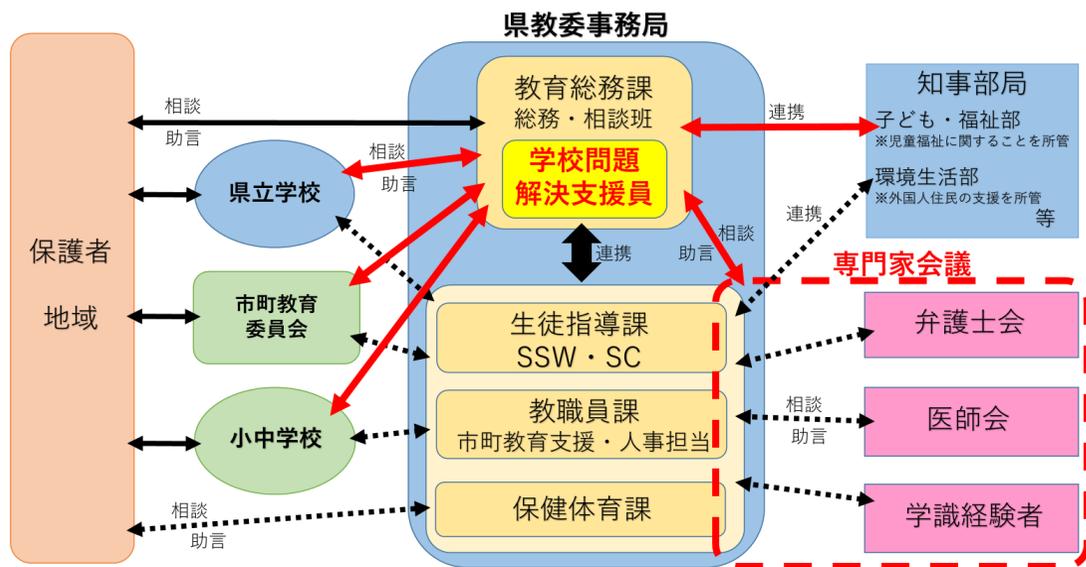
- ・ 学校、教員の物理的及び心理的負担の軽減につながっているかどうかを、巡回相談の際の聞き取りから検証する。【巡回相談20校程度】
- ・ 専門家等による会議もしくは相談会の実施を通じて、専門的知見に基づく迅速な問題解決につながったかどうか、解決プロセスへの納得感により保護者や地域の学校に対する信頼向上につながったかどうかを検証する。【専門家への相談8回程度】
- ・ 研修会後のアンケート等を通じて、学校問題対応に係る知見の共有や解決力の底上げが図られたかどうかを検証する。【研修内容が理解できた人の割合80%以上】

### 本事業を実施したことによる成果及び課題

学校問題解決支援員として、県立高校と公立中学校の管理職OBを各1名配置したことで、**窓口寄せられた相談に対して校種を問わず対応でき、深刻化する可能性のあった事案に対して未然に収束に導けた。**今後は、**より迅速な対応のため、学校問題解決支援員の増員、常駐が必要**である。また、県立高等学校23校を訪問し、現状や課題を聞き取ったうえで助言等の支援を行うことができた。今後は、**特別支援学校への訪問や県・市町間のネットワーク構築のため市町教育委員会への訪問が必要**である。さらに、学校から専門家への相談を3回実施し、専門的な知見に基づく対応方針を得ることができた。今後は、専門家会議を積極的に活用する中で効果的な支援体制を構築していく必要がある。研修会については、県立学校教頭を対象として実施し、ほぼ全員が「理解できた」「業務に活用できる」というアンケート結果であった。問題解決能力の向上に資する効果的な取組であったため、今後は、広域的な支援として対象を市町教育委員会指導主事等にも広げていく必要がある。

# 三重県

## 事業実施体制図



## 今後の展望

窓口寄せられる多種多様な相談に対応するには、問題解決に向けた持続可能な相談体制の構築が必要である。そのためには、学校問題解決支援員を増員し、複数の校種から人材を確保し、常駐させることが不可欠である。これにより、小中県立学校や市町教育委員会、保護者や地域住民等からの相談に対して迅速かつ適切な対応が可能となるほか、**巡回相談や研修会の実施、専門家の活用や知事部局との連携強化**といった効果的な取組を積極的に行うことが可能となる。

次年度は、アウトリーチ型の支援として、県立学校に加え市町教育委員会への巡回相談を積極的に行い、県・市町間のネットワークの構築に取り組んでいくこととする。また、問題解決スキルの向上に資する取組として、本年度と同様に研修会を実施し、その対象を市町教育委員会の指導主事へ広げることとする。さらには、各教職員に対する支援の一環として、「**事例集**」もしくは「**問題解決の手引き**」の周知に取り組んでいく予定である。

最後に、学校問題解決支援員自らも問題解決スキルを向上させていくために、学校問題解決支援員を中心とした勉強会や先進的に取り組んでいる他自治体の情報収集などを行い、本県における支援体制の充実につなげていきたい。



【問合わせ先】 三重県教育委員会事務局教育総務課

電話 : 059-224-3173

E-mail : [kyoiku@pref.mie.lg.jp](mailto:kyoiku@pref.mie.lg.jp)

URL : <https://www.pref.mie.lg.jp/KYOIKU/HP/17772018770.htm>

## 京都府

### 事業実施の背景

保護者や地域の方々などからの**多様な相談や要望**が増加しており、相談内容も学習面、生活面、人間関係、教育活動への要望など多岐に渡っている。

### 取組概要

- ・ 出産期から成人までの子を持つ親の「子育てから教育」の悩みに寄り添い、解決に導くための「**子育て－教育コンサルジュ**」として事業を再構築し、令和8年度の完成に向けて保護者と学校間における課題解決に取り組む体制整備を推進する。
- ・ **学校問題解決支援コーディネーター**として、**府立高校の管理職経験者**、**特別支援学校の管理職経験者**をそれぞれ1名配置し、保護者等からの苦情や相談への相談業務に当たるとともに課題や背景を整理・分析し、事務局関係課や当該校と連携・調整する。
- ・ また、**解決が困難な事案**に対しては、**スクールロイヤー**をはじめとする様々な分野の専門家につなぐ。
- ・ こうした支援体制や府独自の取組を通じて、保護者の子育てや教育に関する悩みに寄り添うとともに、各専門家の力を総合的に生かすことにより、**学校のチームとしての教育力・対応力の向上を図り、学校の負担軽減を実現する。**

### 本事業の効果検証に用いた成果指標

重層的な相談支援体制の構築、「**管理職向け通信**」やスクールロイヤー等の専門家対応事案に関する「**事例集**」の配付による**学校の負担軽減や事案対応力の向上**について、学校管理職や教職員を対象としたヒアリングを行い、事業の効果を測る。

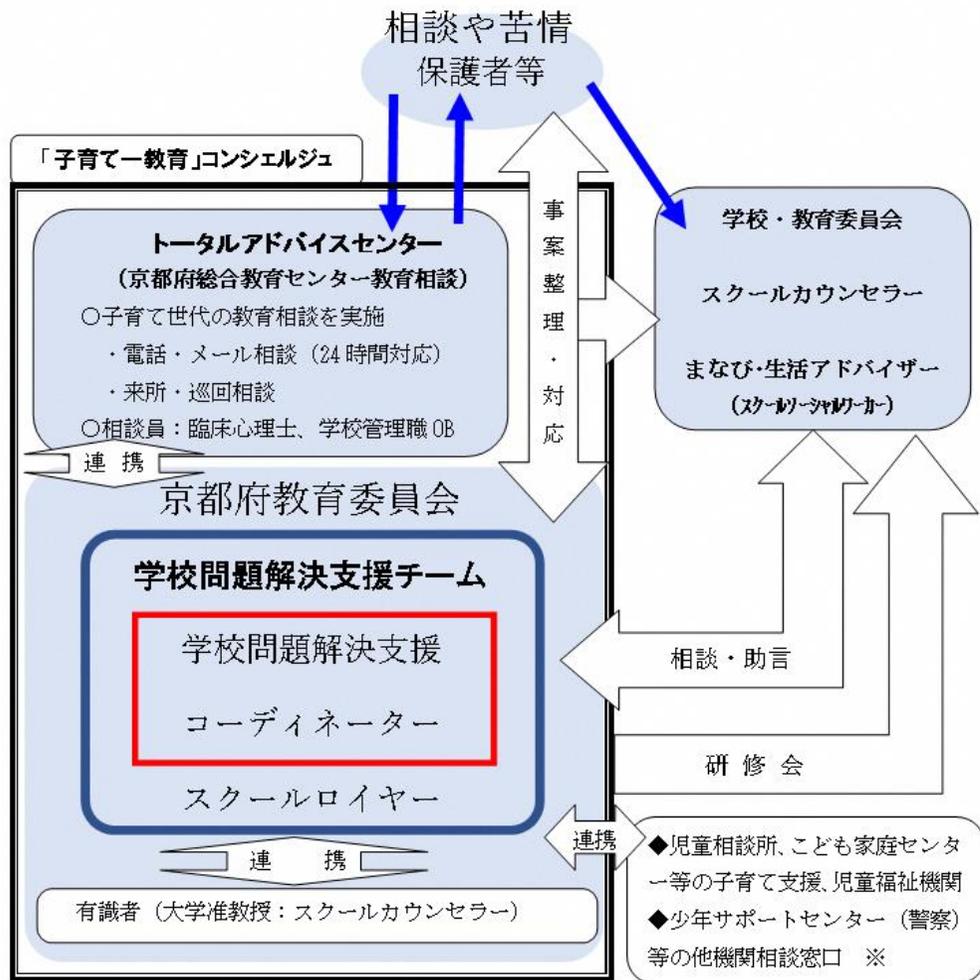
### 本事業を実施したことによる成果及び課題

学校問題解決支援コーディネーターが豊富な経験を生かし、学校現場が抱える事案について助言するとともに、ハブ役として専門家とのスムーズな連携を実現し、事案を解決へ導くことができた。

ヒアリングにおいて、「**早期解決につながった**」「**自信を持った対応ができた**」など、各専門家の客観的で適切なアドバイスを生かして自信を持って保護者等へ向き合うことにつながっているという学校からの声があった。

また、「学校問題解決支援チーム」が実際に対応した事案や問題解決の参考となる事例をスクールロイヤーの見解を含めて紹介、啓発を行うことで**事案の未然防止**につなげることができた。

# 京都府



※案件により健康福祉部局や関係機関と連携

## 今後の展望

- ・小中学校管理職経験者のコーディネーターを配置していないことから、小中学校に関する積極的な働きかけに課題が残った。
- ・このため、**全校種においてコーディネーターが学校と専門家を円滑につなぐ体制を整備するとともに、多様な専門家の力を総合的に高め、学校のチームとしての指導力・対応力を一体的に高めていく体制を構築する。**

### 【「子育て—教育」コンシェルジュ体制の構築】

- ・保護者や地域からの相談内容は多岐にわたり、事案が深刻化する初期段階での解決を図る予防的な対応や、基盤となる相談しやすい環境を整備

### 【学校問題解決支援チームの機能拡充】

- ・コーディネーターを3名配置し、学校や市町教育委員会向けオンラインによる巡回相談会を実施するなど、学校現場が抱える課題の把握を更に充実

### 【専門家との連携】

- ・より幅広い専門家・複数の専門家と一体的に連携することができる体制整備とともに、有識者の意見を受け望ましいチームの在り方について研究

### 【学校の対応力・チーム学校】

- ・専門家の総合的な力を高め、学校と専門家チームを円滑につなぐことで、学校が安心感をもって対応し、対応力を高めることができるよう体制を整備

問合せ先 京都府教育庁指導部学校教育課 (小中学校) 075-414-5831

高校教育課 (府立高等学校及び特別支援学校) 075-414-5846

取組 京都府総合教育センターHP (教育相談: <https://www.kyoto-be.ne.jp/ed-center/cms/?p=104>)



## 徳島県

### 事業実施の背景

- いじめや不登校、学校事故など、さまざまなトラブルに起因する保護者対応に苦慮する学校が増加している。このような状況を踏まえ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーなどの専門家が連携して、事案の早期解決、教職員の負担軽減を図る取り組みを進める必要がある。
- 学校において、トラブルが深刻化する前の早期段階から弁護士による法的助言を求める事例が増加している。この状況を踏まえ、学校現場が弁護士に直接相談でき、迅速かつ適切に対応できる仕組みを整備することが求められている。

### 取組概要

- 学校問題解決支援コーディネーター(学校管理職経験者)が、学校や保護者等から直接相談を受ける体制の構築
- 学校問題解決支援コーディネーターや専門家による組織的対応に向けた体制整備(学校問題解決支援チームの派遣)
- 学校(17校指定)への担当弁護士によるアウトリーチ型の徳島県ならではの学校への継続的な支援体制の構築

### 本事業の効果検証に用いた成果指標

- 事案の状況やニーズに応じ、学校が効果的に専門家を活用できるよう学校問題解決支援チームを派遣し、事案の早期解決や教職員の負担軽減を図る。また、相談事案の対応状況をデータベース化して、教職員の対応力向上に活かす。
- 「弁護士によるアウトリーチ型支援」実施後のアンケート調査で、「大変役に立った」の満足度割合が90%以上を目指す。

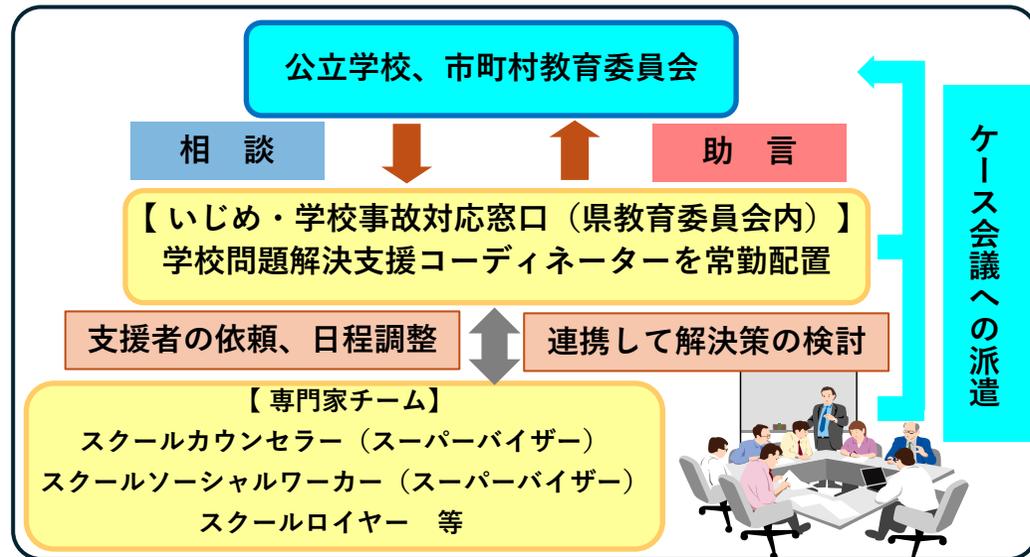
### 本事業を実施したことによる成果及び課題

- 専門家の活用により、学校が課題解決に向けて具体的に取り組み、今後の見通しが持て安心感につながった。
- 「大変役に立った」との割合は71%に留まったものの、肯定的な回答が100%であったことから、継続的な弁護士の法務相談が学校問題の解決や教員の負担軽減に重要な役割を果たしていることが示された。

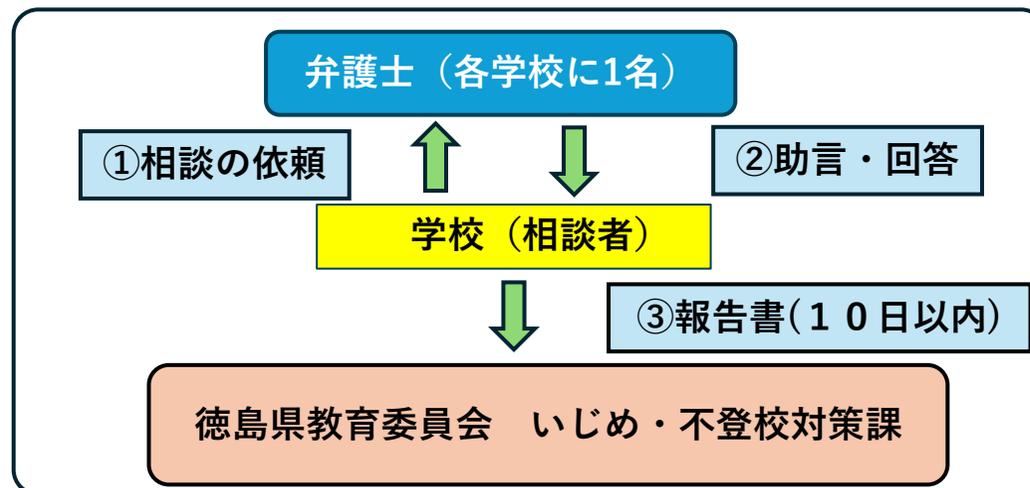
# 徳島県

## 事業実施体制図

### 学校問題解決支援専門家チームの派遣



### スクールロイヤーによるアウトリーチ型支援（継続的な法務相談）



## 今後の展望

「学校問題解決支援専門家チームの派遣」や徳島県ならではの「弁護士によるアウトリーチ型支援」に加え、本県において実施している他の事業を組み合わせることで重層的な支援体制を継続していく。

次年度は、学校管理職経験者を主に、少年補導職員2名を加えた3名の学校問題解決支援コーディネーターが法律や心理、福祉、医療、警察等の様々な専門家と密に連携し、学校現場で発生する様々な問題に対応する。これにより、学校組織の中に専門的な視点を取り入れ、学校という「場」（職場・学びの場）を守るとともに、教育現場の人権侵害を防ぐことを目指す。その中核としてスクールロイヤーを位置づけた支援体制を維持していく。

問合せ先  
 徳島県教育委員会 いじめ・不登校対策課  
 電話番号：088-621-3152  
 メールアドレス：[i\\_fu\\_taisakuka@pref.tokushima.lg.jp](mailto:i_fu_taisakuka@pref.tokushima.lg.jp)  
 HP：[https://www.pref.tokushima.lg.jp/kenseijoho/soshiki/kyouiku/i\\_fu\\_taisakuka/](https://www.pref.tokushima.lg.jp/kenseijoho/soshiki/kyouiku/i_fu_taisakuka/)



## 熊本県

### 事業実施の背景

- 小・中学校等で発生する事案に対して、市町村教育委員会や学校が中心となって取り組んでおり、問題解決に向けて対応が困難なケースも少なくない。
- 本県の教師にとって、保護者や地域住民への対応は大きな負担となっており、教師不足への対応は県の喫緊の課題である。

### 取組概要

- 県教育委員会に配置した学校問題解決支援コーディネーターが、学校で発生する解決困難な事案に対して直接、継続的に対応することで、教育事務所、市町村教育委員会、学校へのかかわりが円滑になり、事案の解決に向け迅速に対応できるようにする。
- 市町村教育委員会等と事案解決のために知見を共有・蓄積し、その地域での学校問題解決のためのネットワーク構築を図る。
- 県主導で組織的な問題解決の取組を行い、その成果を各市町村教育委員会等にフィードバック（アウトリーチ型研修等）する仕組みを構築することで、教師個人や学校現場の負担軽減を図る。

### 本事業の効果検証に用いた成果指標

- 相談窓口の役割等について周知と、積極的な相談対応において、相談者のニーズに沿い、活用しやすい窓口にするための検討。
- 教育事務所や市町村教育委員会、学校等とのネットワークを形成しながら、事案解決に向けた積極的支援とアンケートを通して学校現場の負担軽減に及ぼす効果の検証。
- 各学校における事案対応力向上を図るための研修会等の実施。（県内すべての市町村立学校管理職対象）

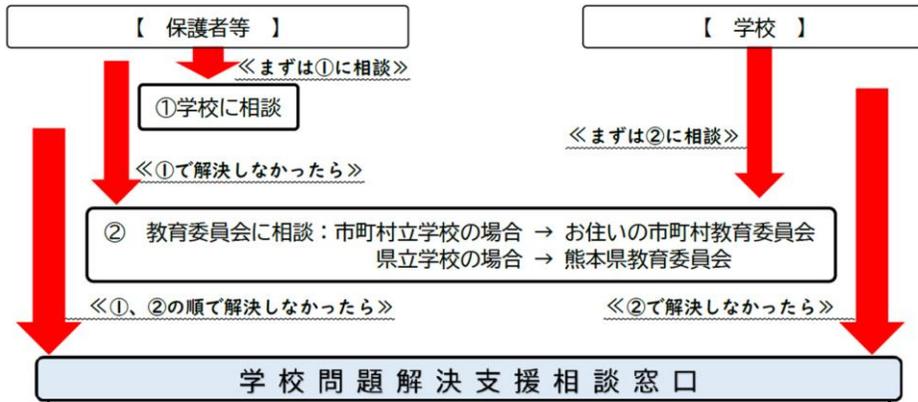
### 本事業を実施したことによる成果及び課題

- 成果
  - ・相談受理後は、コーディネーターが中心となって、教育事務所や教育委員会等とも連携しながら事案解決に向けて中立で積極的支援を行うことができ、相談者からも好意的な評価を得ることができた。
  - ・学校現場の声として、相談窓口の設置と学校への支援体制が学校の負担軽減の一役を担うものとして、好意的な反応だった。
  - ・約3割の市町村立学校が対応困難な事案を抱えており、学校として、この窓口へのニーズがあることが分かった。
- 課題
  - ・学校等の事案対応力を高めていくと同時に、この相談窓口を学校がより利用しやすくするための周知、体制等の整備。（今年度は、全相談の8割強が保護者からの相談だった。）

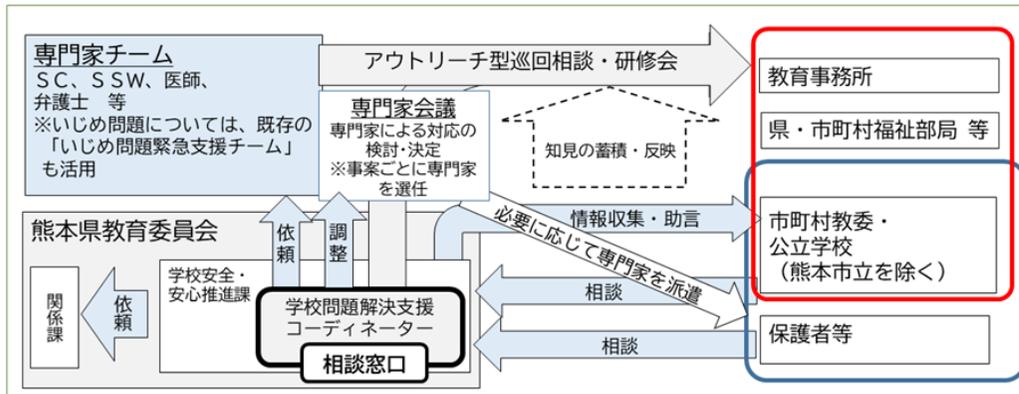
# 熊本県

## 事業実施体制図

○基本的な相談の流れ



○当相談窓口対応フロー



## 今後の展望

学校問題解決支援コーディネーターは、  
①中立的立場、②学校等と保護者の繋ぎ直し、  
③相談者に寄り添い真摯な姿勢、を基本的なスタンスとし、学校現場の負担軽減等を図る。

- 当相談窓口のさらなる周知
  - 各学校、保護者への周知方法の工夫
  - 基本的な相談の流れについての再検討
    - \*相談窓口への相談のハードルを下げる
  - 新年度早い段階での、管理職向け研修（対面）の実施
    - \*事例の紹介等
- 教育委員会、学校への巡回相談
  - 定期的に教育委員会を訪問しての情報共有、相談会実施
  - 学校訪問
- 学校、教育委員会向けの研修会実施
  - 学校等の事案対応力向上を図る研修
- 相談者に対する積極的かつ継続的支援
  - 中立の立場に立ち、あらゆる角度から情報を収集し、解決のための支援（電話、対面、巡回訪問等を通して）

## 沖縄県

### 事業実施の背景

市町村立学校等のみで解決困難な相談（生徒指導や教育相談に係る無理難題や誹謗中傷、保護者対応等）については、これまでも対応事例の紹介やスクールカウンセラー等による支援は行っていたが、県が主体となり外部の専門家による市町村立学校や教育委員会の支援については不十分な状況にあった（弁護士等の法務の専門家を活用可能な自治体は県内41市町村中5自治体のみで、法的観点からの支援や助言が不十分であった。）

### 取組概要

県が広域的に市町村立学校を支援する体制や方法を構築することを目的に、教育委員会事務局に、「**学校問題解決支援コーディネーター（学校管理職経験者）**」を1名配置した。

本コーディネーターは、保護者等からの電話相談や学校訪問等で受けた相談内容について、適切な支援の在り方を検討し、必要に応じて、**弁護士や心理士、社会福祉士、大学教授等による助言や「専門家会議」の開催に向けた調整を行った。**

また、**市町村教育委員会向けの研修会等を実施**することで、学校や市町村教育委員会の対応力の向上を推進した。

### 本事業の効果検証に用いた成果指標

- 学校問題解決支援コーディネーターを中心とした支援体制の構築により、**事案の早期解決につながったのか、学校現場の負担軽減につながったのか**を学校や市町村教育委員会への聞き取り等を通じて検証する。
- 本事業で扱う相談のうち、「いじめ事案」については、当該事業の支援により市町村立小中学校の「いじめ重大事態」に至る件数を減らす。（令和5年度のいじめ重大事態の発生件数は22件（国公立の小・中・高等学校及び特別支援学校を含む）。）

### 本事業を実施したことによる成果及び課題 ○：成果 ●：課題

- 広域的な市町村立学校への支援として、**巡回相談会7回、研修会6回を行ったこと**により、市町村教育委員会への支援や学校の対応力の強化につながった。また、**専門家を活用する強みや、問題解決の留意点などを可視化**することができたため、蓄積した知見をまとめた「**対応が困難な学校問題の解決に向けた対応のポイント**」を作成することができ、**学校や市町村教育委員会が求める情報を提供**することができた。
- 専門家会議を活用した学校等からは、「対応に苦慮していた事案の行き詰まりが解消した。」「保護者対応が難航した場合、**弁護士や医師、心理士の見解、後ろ盾があると説得力が増し、円滑な解決に向けた対応、方向性が得られる。**」「市教育委員会には、いじめ専門委員会の体制があるが、財政上の課題があり、会議の回数に限りが出ていることから県の事業もあるとありがたい。」という声があり、高評価が多かった。  
また、研修会では、組織的対応や外部の専門家による支援の必要性について、市町村教育委員会の担当者と共有したところ、参加者から「**専門家会議を後ろ盾に法律に則った対応ができることが心強い。**」との感想もあり、本事業の支援体制構築を支持する声があがった。
- 県と市区町村の役割分担や連携方法について共通認識が持てなかった部分があるなど、県としてどのように支援を行うべきかという広域的な支援の在り方を明らかにすることには課題が残った。学校・市町村教育委員会が、解決が難しいと考える場合に、早い段階で県教育庁への相談ができるような**周知の工夫や市町村が活用しやすい支援の在り方を検証していく必要**がある。
- いじめ重大事態の件数を前年度より減少させることができた。また、学校が適切に対応したものの重大事態となった案件の対応では、**コーディネーターによる解決への見立てや弁護士を中心とした法的な判断による的確な助言**により、課題解決に近づいた事案も見られた。

# 沖縄県

## 事業実施体制図



### 今後の展望

- 事業の成果として作成した「対応が困難な学校問題の解決に向けた対応のポイント」を活用し、教育事務所及び市町村教育委員会が開催する教職員向けの研修会等において、専門家の紹介等を行い、県として市町村立学校、市町村教育委員会を支援する。
- 次年度においても引き続き、学校及び市町村教育委員会が、解決困難な事案か否かを適切に判断し、教育事務所を通じて早期に県教育庁へ相談できる体制を整えるとともに、周知策として、県教育庁の公式ホームページを活用する。
- 市町村教育委員会で小中学校の問題解決に向けた支援体制を構築できるよう、本事業で得られた成果等を踏まえた助言等を行う。